

円山動物園西門イベントハウス外壁装飾撤去等業務 仕様書

1 目的

西門イベントハウスの外壁において、経年劣化により剥落の危険性がある既存の装飾物を撤去するとともに外壁の補修を行う。

2 業務概要

- (1) 西門イベントハウスにおいて、外壁上部の既存装飾の撤去及び当該箇所の補修を行うとともに造形柱等の剥落部補修する。また、これに伴う仮設足場の設置及び解体等を行う。
- (2) 業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、関係法令を遵守し、併せて委託者の指示に従う。

3 業務実施期間

契約締結日から令和8年12月18日まで

4 業務対象施設

札幌市円山動物園（札幌市中央区宮ヶ丘3番地1）西門イベントハウス

5 業務内容

修繕参考図を参照すること。

6 業務実施における一般事項

- (1) 作業員は腕章等を着用し、本業務の作業員であることが判別できるようにする。
- (2) 円山動物園の敷地内は全面禁煙である。
- (3) 異常及び拾得物を発見した場合は、ただちに委託者に報告する。
- (4) 受託者の負担の範囲
 - ア 関係官庁、その他法令に基づく申請手続き等が必要な場合は、業務に支障ないよう遅滞なく行う。ただし、申請手続き等に要する費用は受託者の負担とする。
 - イ 交換、点検等に必要な工具、計測機器等の機材、及び材料、消耗部材等についても受託者の負担とする。
- (5) 作業の実施にあたっては、通行者や車両等の事故防止に努めるとともに、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負う。
- (6) 作業実施に伴う騒音や振動等により、飼育動物への影響が心配される場合には、予め委託者に指示を仰ぐこと。
- (7) 園内に入構する作業車両には、運転者、運転者連絡先を分かるように表示し、予め委託者の許可を受ける。
- (8) 業務の実施にあたって備品及び設備、掲示物等を棄損した場合は、ただちに委託者へ連絡のうえ、適切な処置をとる。
- (9) 本業務の履行においては、環境負荷の低減に努める。
- (10) 引き渡された業務目的物が、種類または品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、速やかに無償で修理に応じる。
- (11) 本業務に伴って発生した廃棄物については、円山動物園内指定場所に小運搬することができる。
- (12) 塗材等は委託者の指定色とする。

7 提出書類

(1) 契約締結後、速やかに以下の書類を提出すること。

ア 業務責任者指定通知書

イ 作業工程表

ウ 施工要領書（使用材料及び数量、作業手順等を具体的に示すこと）

(2) 業務完了後、速やかに以下の書類及びデータを提出すること。

ア 完了届（紙）

イ 業務写真（データ）

ウ 施工図（データ）

エ その他委託者の指示するもの

8 その他

本業務の実施に関する疑義については、委託者・受託者の双方が協議してこれを処理すること。また、技術的に必要と思われることはすべて行うこと。